

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 平成 26 年 9 月 1 日 13 : 20 閉会 平成 26 年 9 月 1 日 15 : 25
2 場 所	委員会室
3 出席委員	大縄武夫、鈴木孝則、割貝寿一、鈴木幸江、小林達信
4 欠席委員	
5 出席要求者	藤田恵二（副議長）
6 職務出席者	鈴木道男（議長） 議会事務局長、書記
7 説明員	総務課長
8 付議事件	第 1 平成 26 年第 5 回埴町議会定例会の運営について 第 2 全員協議会の開催について
9 議事の経過	<p>副委員長開会 委員長あいさつ</p> <p>第 1. 平成 26 年第 5 回埴町議会定例会の運営について 委員長：町長提出議案について総務課長が説明する。 （総務課長が提出予定(報告含む)18 件を説明) 委員長：質疑はあるか。内容の質疑は議会でお願ひする。 （なし） 委員長：町長提出議案についてはこれで終わる。 （総務課長退席） 委員長：一般質問について事務局に説明させる。 （事務局が朗読、通告者ごとに協議、一部誤字訂正及び表現変更を求めるもいずれも受理決定） （10 分間休憩）</p> <p>委員長：次に請願・陳情等について受理した陳情は 1 件である。事務局に説明させる。 （事務局説明） 委員長：陳情スタイルではあるが、意見書の提出を求めている。 小林議員：この団体は政治色があるのか。 事務局：不明である。 委員長：意見書として提出することになるか。 事務局：陳情であっても請願扱いするかどうかは先決。 （内容が分からないという人あり。請願にあたるのかという人あり。） 委員長：陳情として出ているので通常の陳情扱いとする。 （異議なし） 委員長：議員提出議案について事務局から説明させる。</p>

(事務局から議会基本条例が議員発議となることを説明。基本条例検討委員会で整理され17日提出と見込まれる。)

委員長：説明のとおりでよいか。

(異議なし)

委員長：特別委員会の設置については、全協で実施する方向が出されている。事務局に説明させる。

(事務局が資料説明)

委員長：予算審議と同様に実施する案であった。意見はあるか。

(これでいいのではないか。)

委員長：特別委員会を設置することとする。質疑は通告制となっているが会期決定後協議したい。議会基本条例検討委員会の協議に移る。

(事務局から説明。議会基本条例制定までの組織であったが制定に伴い廃止となるが基本条例の実施協議機関としてはという意見があった。)

委員長：条例は今定例会に上程される。新たな組織が必要かということであるが、検討委員会にゆだねることではどうか。議運としてはどう考えるか。

鈴木幸江委員：基本条例は議会運営全般についての規定である。議運がやればいいのではないか。

委員長：今の意見に対してどう考えるか。

事務局：役割としては、条例は制定するが施行は半年後である。その間、条例に沿って各種運営を検討することになる。

委員長：検討委員会は条例制定によって消滅するのでそのあとの運営は議運でやるということである。それでよいか。

(異議なし)

委員長：会期・日程について事務局に説明させる。

(事務局が資料を説明)

委員長：8日間の日程である。

(異議なしという人あり)

委員長：一般質問を一日でやると5時ぐらいまでかかる。意見はあるか。

小林委員：一日で十分できる。1人だけ別の日になってはよくない。

割貝委員：傍聴者の都合もある。1日でやったほうがよい。

委員長：では案のとおり決定したい。

(異議なし)

委員長：案のとおり決定するが、特別委員会の開催時刻はどうするか。

(9時半という人あり。)

委員長：9時半に決定する。通告期限であるが12日夕方でもよいか。

(異議なし)

委員長：12日17時までとする。

委員長：その他はあるか。

事務局：個別マイクを導入したが、マイクスイッチを入れるタイミングがまちまちであった。発言の直前に押すことで統一したい。

（異議なし）

委員長：そのほかあるか。

（マイクの改修を検討してはという人あり。質問答弁のタイミングもあるという人あり。）

第2 全員協議会の開催について

委員長：全協開催の件であるが、学校給食センターの財源に関して詳細の説明を求めているかどうかということである。今年度、県内各地で補助金の不採択があったという。開催してよいか。

（異議なし）

委員長：その他あるか。

鈴木幸江委員：会期中に広報委員会を行いたい。会期日程に位置づけてもらえないか。

委員長：1日必要ということでなければ、あいている時間を利用して実施してほしい。

委員長：これで議事を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長